

住宅用太陽光発電システムの 設置費の補助をします



市では、4月1日から「富士市環境基本計画」の取り組みの一つとして、環境への負荷の少ない太陽エネルギーの利用を進めていくため、太陽光発電システムを設置する家庭への補助を開始します。

● 補助の対象となる人

市内在住で、自宅に太陽光発電システムを設置する人（太陽光発電システムが設置されている新築住宅を購入する人も対象です）。

● 対象となるシステム

住宅の屋根などに設置し、太陽光を利用して発電する装置で、発生した電気を電力会社に供給できる状態にあるもの。

● 補助金の額

太陽電池モジュールの出力1キロワット当たり5万円で、20万円を限度とします。

● 申請方法

「補助金交付申請書」に必要事項を記入して提出してください。なお、申請は対象システムの設置前に行ってください。「補助金交付申請書」は、環境保全課（市役所10階）にあります。

問い合わせ 環境保全課 ☎55-2776

4月1日から

一部地域で

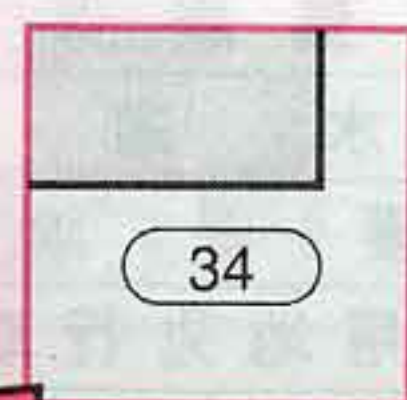
資源ごみの収集日程が変わりました

平成14年度 ごみの分け方・出し方
◆ごみは朝8時30分まで◆

燃えるごみ	資源・埋立てごみは金曜日	収集しないごみ
月・木	5日 3日 7日 5日 2日 6日 4日 1日 6日 10日 7日 7日	12日 10日 14日 12日 9日 13日 11日 8日 13日 17日 14日 14日
資源・埋立てごみは金曜日	19日 17日 21日 19日 16日 20日 18日 15日 20日 24日 21日 21日	26日 24日 28日 26日 23日 27日 25日 22日 27日 31日 28日 28日

4月1日から、市内全域で「埋め立てごみ」の翌週が「かん・金属類」収集となりました。これに伴い、一部地域で「びん類」と「かん・金属類」の収集日程が入れかわりました。

既に配布された『平成14年度ごみの分け方・出し方』の右下の番号が、下記の番号の地区の人は変更されていますので、もう一度確認してください。



- | | | | | |
|----|----|----|----|----|
| 12 | 22 | 32 | 42 | 52 |
| 14 | 24 | 34 | 44 | 54 |

問い合わせ 廃棄物対策課 ☎55-2769
環境クリーンセンター ☎35-0081